

令和8年度第1回川口市社会福祉審議会児童福祉専門分科会

資料 1

第3期川口市子ども・子育て支援事業計画の
進捗状況について

提供体制の確保状況

提供区域	令和 7 年度 (令和 8 年 4 月 1 日時点)					令和 8 年度 (令和 9 年 4 月 1 日時点)					令和 9 年度 (令和 1 0 年 4 月 1 日時点)					令和 1 0 年度 (令和 1 1 年 4 月 1 日時点)					(令和 1 2 年 4 月 1 日時点)	
	1号認定 (3-5歳)	2号認定 (3-5歳)	3号認定 (0-2歳)			1号認定 (3-5歳)	2号認定 (3-5歳)	3号認定 (0-2歳)			1号認定 (3-5歳)	2号認定 (3-5歳)	3号認定 (0-2歳)			1号認定 (3-5歳)	2号認定 (3-5歳)	3号認定 (0-2歳)			1号認定 (3-5歳)	2号認定 (3-5歳)
			0歳	1歳	2歳			0歳	1歳	2歳			0歳	1歳	2歳			0歳	1歳	2歳		
木・芝	1,871	2,714	321	924	1,065	1,611	2,723	320	915	1,028	1,521	2,688	317	910	1,018	1,470	2,708	315	903	1,013	1,507	2,714
	1,514	1,938	216	576	672	1,457	1,943	213	569	661	1,421	1,928	211	562	653	1,437	1,902	211	558	646	1,350	1,938
谷	1,210	1,879	199	535	583	1,132	1,833	197	530	603	1,107	1,817	196	524	598	1,088	1,783	194	522	590	1,070	1,879
①…合計			736	2,035	2,320			730	2,014	2,292			724	1,996	2,269			720	1,983	2,249		
	4,595	6,531	5,091			4,200	6,499	5,036			4,049	6,433	4,989			3,995	6,393	4,952			3,927	6,393
木・芝	4,122	3,268	403	900	1,022	4,122	3,268	400	900	1,022	4,122	3,268	400	900	1,022	4,122	3,268	400	900	1,022	4,122	3,268
	2,771	1,956	259	566	636	2,771	1,956	259	566	636	2,771	1,956	259	566	636	2,771	1,956	259	566	636	2,771	1,956
谷	3,077	1,824	236	492	562	3,077	1,824	236	492	562	3,077	1,824	236	492	562	3,077	1,824	236	492	562	3,077	1,824
②…合計			898	1,958	2,220			895	1,958	2,220			895	1,958	2,220			895	1,958	2,220		
	9,970	7,048	5,076			9,970	7,048	5,073			9,970	7,048	5,073			9,970	7,048	5,073			9,970	7,048
木・芝	3,978	3,262	392	904	1,025																	
	2,461	1,956	243	563	638																	
谷	2,767	1,820	233	494	563																	
③…合計			868	1,961	2,226																	
	9,206	7,038	5,055																			
みと提供体制 実績との差	4,611	507	▲ 36																			

			定員数				定員数				定員数				定員数				
	26	▲ 1	2,773	▲ 85	26	0	2,773	0	26	0	2,773	0	26	0	2,773	0	26		
	15	1	1,628	85	15	0	1,628	0	15	0	1,628	0	15	0	1,628	0	14		
	89	3	6,166	274	91	2	6,286	120	92	1	6,366	80	92	0	6,380	14	92		
	59	0	1,012	▲ 5	59	0	1,011	▲ 1	57	▲ 2	987	▲ 24	56	▲ 1	978	▲ 9	56		
	4	2	97	36	4	0	97	0	4	0	97	0	4	0	97	0	4		
み)	3	1	284	93	4	1	374	90	5	1	447	73	8	3	685	238	8		
合計	196	6	11,960	398	199	3	12,169	209	199	0	12,298	129	201	2	12,541	243	200		
			5,069				5,122				5,149				5,205				
			6,891				7,047				7,149				7,336				

	2	▲ 1	10	▲ 18	2	0	7	▲ 3	0	▲ 2	0	▲ 7	0	0	0	0	0		
	9	0	210	0	8	▲ 1	180	▲ 30	10	2	220	40	5	▲ 5	120	▲ 100	5		

※施設数に分園2施設は含まない

※施設数に分園2施設は含まない。

※施設数に分園2施設は含まない。

※施設数に分園2施設は含まない。

※施設数に分園2施設は含まない。

※公設公営保育所の1減は、公設民営保育所に移行したもの。

※公設民営保育所の1減は、公設民営保育所に移行したもの。
る青木保育所の1減は、公設民営保育所に移行したもの。
営保育所の青木保育所の1減は、公設民営保育所に移行したもの。

認可定員数及び待機児童数推移

各年度4月1日

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	196 施設	199 施設	199 施設	201 施設	200 施設
	11,960 人	12,169 人	12,298 人	12,541 人	12,499 人
	19 人	10 人	10 人	9 人	7 人

2 地域子ども・子育て支援事業【 】内は川口市の事業名

(1) 時間外保育事業【延長保育事業】

【事業の概要】

保育認定を受けたこどもについて、通常の利用時間以外において、認定こども園、保育所等で保育を実施する事業です。

【量の見込みと確保方策】

(単位:人)

		令和7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
量の 見 込 み	中央、横曽根、青木、芝	2,791	2,769	2,740	2,744	2,720
	神根、安行、戸塚	1,608	1,601	1,586	1,568	1,560
	南平、新郷、鳩ヶ谷	1,518	1,502	1,489	1,467	1,474
	合計①	5,917	5,872	5,815	5,779	5,754
の提供 体制・ 実施 時期 の確保	中央、横曽根、青木、芝	2,791	2,769	2,740	2,744	2,720
	神根、安行、戸塚	1,608	1,601	1,586	1,568	1,560
	南平、新郷、鳩ヶ谷	1,518	1,502	1,489	1,467	1,474
	合計②	5,917	5,872	5,815	5,779	5,754
	②－①	0	0	0	0	0
提 供 体 制 の 進 捗 状 況 の 確 保	中央、横曽根、青木、芝	2,917				
	神根、安行、戸塚	1,603				
	南平、新郷、鳩ヶ谷	1,489				
	合計③	6,009				
	③－②	92				

※各年度の末日を基準日とする

【提供体制の確保の進捗状況の求め方】

事業を利用したこどもの数を計上。

【令和7年度の取り組み実績】

令和7年度は公設公営保育所25か所、公設民営保育所15か所、民設民営保育所92か所、地域型保育事業所60か所、認定こども園8か所の合計200か所において延長保育事業を実施した。

(2)放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)

【事業の概要】

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているこどもに対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

【量の見込みと確保方策】

(単位:人)

		令和7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
量の 見込み	中央、横曽根、青木、芝	2,633	2,542	2,411	2,279	2,139
	神根、安行、戸塚	2,044	1,985	1,902	1,818	1,730
	南平、新郷、鳩ヶ谷	1,893	1,826	1,749	1,668	1,613
	合計①	6,570	6,353	6,062	5,765	5,482
提供体制の 確保の 内容・ 実施時期	中央、横曽根、青木、芝	2,633	2,542	2,411	2,279	2,139
	(か所)	21	21	21	21	21
	神根、安行、戸塚	2,044	1,985	1,902	1,818	1,730
	(か所)	14	14	14	14	14
	南平、新郷、鳩ヶ谷	1,893	1,826	1,749	1,668	1,613
	(か所)	17	17	17	17	17
	合計②	6,570	6,353	6,062	5,765	5,482
	(か所)	52	52	52	52	52
提供体制の 確保の 進捗状況	②－①	0	0	0	0	0
	中央、横曽根、青木、芝	2,546				
	(か所)	21				
	神根、安行、戸塚	1,908				
	(か所)	14				
	南平、新郷、鳩ヶ谷	1,823				
	(か所)	17				
	合計③	6,277				
	(か所)	52				
	③－②	-293				

※各年度の末日を基準日とする

【提供体制の確保の進捗状況の求め方】

事業を利用したこどもの数を計上。

【令和7年度の取り組み実績】

各学校との連携を図り、余裕教室や特別教室等を借用することで、従来より多くの部屋を確保し、安全安心なクラブ室の運営及び待機児童ゼロを維持した。さらに利用希望者数は増加傾向にあり、今後も教室棟と併せたプレハブの整備が必要となるため、小学校と協議し建設の準備を進める。

また、令和5年度から新たに長期休業中の弁当提供を実施し、クラブの利便性の向上を図った。今後についても、ハード面ソフト面の両面から放課後児童クラブの安全安心及び利便性の向上を図っていく。

(3)一時預かり事業

①一時預かり事業(幼稚園型)・預かり保育事業

【事業の概要】

幼稚園等に在籍する満3歳以上のこどもを対象として、一時的に預かりを行う事業です。

【量の見込みと確保方策】

(単位: 年間の延べ利用日数)

		令和7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
量 の 見 込 み	中央、横曽根、青木、芝	137,705	116,948	100,680	95,059	93,206
	神根、安行、戸塚	55,146	47,788	46,004	44,864	46,038
	南平、新郷、鳩ヶ谷	48,162	41,563	38,882	38,029	38,090
	合計①	241,013	206,299	185,566	177,952	177,334
の 提 供 体 制 ・ 実 施 時 期	中央、横曽根、青木、芝	149,524	149,524	149,524	149,524	149,524
	神根、安行、戸塚	65,002	65,002	65,002	65,002	65,002
	南平、新郷、鳩ヶ谷	57,749	57,749	57,749	57,749	57,749
	合計②	272,275	272,275	272,275	272,275	272,275
	②－①	31,262	65,976	86,709	94,323	94,941
提 供 体 制 の 進 捗 状 況 の 確 保	中央、横曽根、青木、芝	128,974				
	神根、安行、戸塚	51,353				
	南平、新郷、鳩ヶ谷	59,112				
	合計③	239,439				
	③－②	-32,836				

※各年度の末日を基準日とする

【提供体制の確保の進捗状況の求め方】

利用実績を計上。(年間の延べ利用日数)

【令和7年度の取り組み実績】

令和7年度は認定こども園8か所、私立幼稚園32か所の合計40か所において一時預かり事業及び預かり保育事業を実施した。

②一時預かり事業(保育所)

【事業の概要】

家庭において保育を受けることが一時的に困難となったこどもを保育所等で一時的に預かる事業です。

【量の見込みと確保方策】

(単位: 年間の延べ利用日数)

		令和7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
量 の 見 込 み	中央、横曽根、青木、芝	3,094	2,983	2,882	2,822	2,783
	神根、安行、戸塚	729	709	693	682	675
	南平、新郷、鳩ヶ谷	2,573	2,498	2,435	2,397	2,375
	合計①	6,396	6,190	6,010	5,901	5,833
の 提 供 体 制 ・ 実 施 時 期 の 確 保	中央、横曽根、青木、芝	3,094	2,983	2,882	2,822	2,783
	神根、安行、戸塚	729	709	693	682	675
	南平、新郷、鳩ヶ谷	2,573	2,498	2,435	2,397	2,375
	合計②	6,396	6,190	6,010	5,901	5,833
	②－①	0	0	0	0	0
提 供 進 捗 状 況 の 確 保	中央、横曽根、青木、芝	2,179				
	神根、安行、戸塚	1,438				
	南平、新郷、鳩ヶ谷	2,032				
	合計③	5,649				
	③－②	-747				

※各年度の末日を基準日とする

【提供体制の確保の進捗状況の求め方】

利用実績を計上。(年間の延べ利用日数)

【令和7年度の取り組み実績】

令和7年度は公設公営保育所6か所、公設民営保育所3か所、民設民営保育所9か所の合計18か所において一時預かり事業を実施した。

(4) 病児・病後児保育事業

【事業の概要】

(病児保育事業)

こどもが病気になった時、集団保育もしくは自宅での保育が困難な場合、医師の許可の下に専門の施設でこどもを預かります。市内に居住している生後8週～小学校6年生までのこどもが対象です。

(病児・緊急対応強化事業)

住民参加による助け合いの会員制度として、小学校6年生までのこどもの病気または病気の回復期や、早朝・夜間等の緊急時の預かり、宿泊を伴う預かり等の援助を希望する保護者に、子育ての援助を行える住民を紹介する事業です。

【量の見込みと確保方策】

(単位: 年間の延べ利用日数)

		令和7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
量の見込み①		5,850	5,850	5,850	5,850	5,850
確保 実施の 時期 内容 ・ 提供 体制 の	病児保育事業	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	(か所)	4	4	4	4	4
	病児・緊急対応強化事業	850	850	850	850	850
	合計②	5,850	5,850	5,850	5,850	5,850
	②－①	0	0	0	0	0
進捗 状況 ・ 提供 体制 の	病児保育事業	5,249				
	(か所)	4				
	病児・緊急対応強化事業	674				
	合計③	5,923				
	③－②	73				

※各年度の末日を基準日とする

【提供体制の確保の進捗状況の求め方】

病児保育事業は年間の受入可能人数とし、病児・緊急対応強化事業は年間の延べ依頼件数を計上。

【令和7年度の取り組み実績】

病児保育事業については、計画で定めた4か所において年間を通して運営したことにより、当初想定していた提供体制を確保することができた。病児・緊急対応強化事業については、想定よりも件数が少ない結果となり、前年度の依頼件数及び量の見込みを下回った。事業の性質上、利用回数が多いことが必ずしも望ましいわけではないが、緊急時のサポートを必要としている利用者が適切に制度を活用できるよう、継続して事業の周知を進めていく。

(5)ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業)

【事業の概要】

住民参加による助け合いの会員制度として、生後6か月から小学校6年生までの子育て中の保護者に対するこどもの預かり等の相互援助活動の推進を図る事業です。

【量の見込みと確保方策】

(単位:年間の延べ利用日数)

		令和7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
量 の 見 込 み	5歳児まで	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400
	就学後	4,100	4,100	4,100	4,100	4,100
	合計①	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500
保 提 の 体 制 の 実 確 施 時 期 ・ 内 容 の 実 確	5歳児まで	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400
	就学後	4,100	4,100	4,100	4,100	4,100
	合計②	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500
	②－①	0	0	0	0	0
確 保 の 体 制 の 進 捗 状 況 の 確 保 状 況	5歳児まで	4,720				
	就学後	5,032				
	合計③	9,752				
	③－②	1,252				

※各年度の末日を基準日とする

【提供体制の確保の進捗状況の求め方】

年間の延べ依頼件数を計上。(キャンセル分等を含む)

【令和7年度の取り組み実績】

本事業のPR強化を目的に、出張相談会の開催や社会福祉協議会主催のボランティア講座におけるPR活動を行い、会員数、利用者数とも前年度と概ね同水準の結果であった。活動内容では、未就学児については保育所や幼稚園の送迎、就学児については、習い事や放課後児童クラブの送迎が上位を占めた。

(6)子育て短期支援事業【ショートステイ事業・トワイライトステイ事業】

【事業の概要】

ショートステイ事業は、保護者の疾病や育児疲れ、仕事等の理由によりこどもの養育が一時的に困難となった場合に、児童福祉施設等で一定期間こどもの養育を行う事業です。

トワイライトステイ事業は、保護者が仕事等の理由により夜間に不在となることで、家庭でこどもを養育することが困難となった場合に、児童福祉施設等でこどもの養育を行う事業です。

【量の見込みと確保方策】

(ショートステイ事業)

(単位: 年間の延べ利用日数)

	令和7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
量の見込み①	176	176	176	176	176
提供体制の確保の内容・実施時期②	176	176	176	176	176
(か所)	4	4	4	4	4
②－①	0	0	0	0	0
提供体制の確保の進捗状況③	193				
(か所)	4				
③－②	17				

※各年度の末日を基準日とする

(トワイライトステイ事業)

(単位: 年間の延べ利用日数)

	令和7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
量の見込み①	84	84	84	84	84
提供体制の確保の内容・実施時期②	84	84	84	84	84
②－①	0	0	0	0	0
提供体制の確保の進捗状況③	84				
③－②	0				

※各年度の末日を基準日とする

【提供体制の確保の進捗状況の求め方】

○子どものショートステイ事業

利用実績を計上。(年間の延べ日数)

○子どものトワイライトステイ事業

受入可能日数を計上。(年間の延べ日数)

【令和7年度の取り組み実績】

(ショートステイ事業)

令和4年10月から里親との直接委託をしており、延べ193日の利用があった。

(トワイライトステイ事業)

令和7年度から、提供体制の拡充のため社会福祉法人だけでなく里親との直接委託を開始し、延べ17日の利用があった。

(7)地域子育て支援拠点事業

【事業の概要】

地域における子育て家庭を対象として、子育てについての相談、情報提供、助言等を行うことや、子育て家庭の交流の場の提供を通じて、地域の子育て支援機能の充実に図り、子育ての不安感等を緩和し、こどもたちの健やかな育ちの促進を支援する事業です。

【量の見込みと確保方策】

	令和7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
量の見込み (単位:年間の延べ利用回数)	143,000	143,000	143,000	143,000	143,000
提供体制の確保の内容・実施時期① (単位:か所数)	58	58	58	58	58
提供体制の確保の内容・実施時期② (単位:か所数)	57				
②－①	-1				

※各年度の末日を基準日とする

【提供体制の確保の進捗状況の求め方】

事業の実施施設数を計上。

【令和7年度の取り組み実績】

令和7年度は市内の子育て支援施設40か所、児童センター等4か所、保育所13か所の計57か所で実施した。
遊び場の提供や子育て情報の発信のほか、子育てイベントや講座の開催、休日を利用した父親向けのイベントを開催するなど、利用者のニーズに合わせて参加しやすい事業を実施した。
また、市内小中学校における学校との連携事業や大型商業施設における参加型の親子イベントを実施するなど、施設外での活動も実施し、地域連携の促進や利用者の拡充に努めた。

(8)利用者支援事業

①利用者支援事業(基本型)

【事業の概要】

利用者の個別ニーズを把握し、それに基づく情報の集約・提供、相談、利用支援等を行うことにより、地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう実施する事業です。

【量の見込みと確保方策】

(単位:か所)

	令和7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
量の見込み①	4	6	6	6	6
提供体制の確保の内容・実施時期②	4	6	6	6	6
②－①	0	0	0	0	0
提供体制の確保の進捗状況③	4				
③－②	0				

※各年度の末日を基準日とする

②利用者支援事業(こども家庭センター型)

【事業の概要】

これまでの子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の機能は維持した上で、すべての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行う「こども家庭センター」を運営することにより、両機能の連携・協働を深め、虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた支援の切れ目ない対応など、相談支援体制の強化を図る事業です。

【量の見込みと確保方策】

(単位:か所)

	令和7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
量の見込み①	1	1	1	1	1
各地域の相談窓口	10	10	10	10	10
提供体制の確保の内容・実施時期②	1	1	1	1	1
各地域の相談窓口	10	10	10	10	10
②－①	0	0	0	0	0
各地域の相談窓口	0	0	0	0	0
提供体制の確保の進捗状況③	1				
各地域の相談窓口	10				
③－②	0				
各地域の相談窓口	0				

※各年度の末日を基準日とする

③利用者支援事業(妊婦等包括相談支援事業型)

【事業の概要】

妊婦・その配偶者等に対して、面談等の実施により、必要な情報提供や相談に応じるとともに、ニーズに応じて必要な支援につなげる伴走型相談支援を行う事業です。

【量の見込みと確保方策】

(単位: 年間の延べ利用回数)

	令和7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
量の見込み①	14,400	14,253	14,139	14,040	13,965
提供体制の確保の内容・実施時期②	14,400	14,253	14,139	14,040	13,965
こども家庭センターで提供	14,400	14,253	14,139	14,040	13,965
委託等により提供	0	0	0	0	0
②－①	0	0	0	0	0
提供体制の確保の進捗状況③	12,267				
こども家庭センターで提供	12,267				
委託等により提供	0				
③－②	-2,133				

※各年度の末日を基準日とする

【提供体制の確保の進捗状況の求め方】

基本型及びこども家庭センター型は事業の実施施設数を計上。妊婦等包括相談支援事業型は、妊娠届出数(転入者含む)、妊娠8か月アンケート送付数、妊産婦訪問で訪問した実績値(延べ人員)の合計数を計上。

【令和7年度の取り組み実績】

(基本型)

施設で安心して相談が受けられる体制の確保に努め、様々な年齢層から幅広い相談が寄せられた。特に、こどもの生活習慣、保育所、遊び場等に関する相談が多く寄せられた。また、幼児クラブを通じた活動の実施や、市内の公民館等で「出張子育て相談」を5回実施し、利用者の声を幅広く受けられるよう努めた。

(こども家庭センター型)

児童福祉と母子保健の両機能が一体的に相談支援を行うため、両機能間で支援対象者の情報共有や支援方法の検討を行う合同ケース会議を45回実施し、延べ1663世帯について検討内容に基づいた支援を行った。また、サポートプランを延べ117世帯作成し、両機能がそれに基づいて一体的に相談支援を行った。

(妊婦等包括相談支援事業型)

保健師・助産師等の専門職が、妊娠届出時・乳児家庭全戸訪問で全数面談または訪問を実施した。また妊娠期はアンケートを送付し、必要に応じて電話相談等を行い、妊娠期から出産・子育て期の切れ目ない支援を実施した。

(9)乳児家庭全戸訪問事業【新生児訪問事業】

【事業の概要】

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、発育発達、育児等に必要な保健指導の実施、及び子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

【量の見込みと確保方策】

(単位:人)

	令和7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
量の見込み①	3,831	3,792	3,762	3,736	3,716
提供体制の確保の内容・実施時期②	3,831	3,792	3,762	3,736	3,716
②－①	0	0	0	0	0
提供体制の確保の進捗状況③	3,654				
③－②	-177				

※各年度の末日を基準日とする

【提供体制の確保の進捗状況の求め方】

乳児家庭全戸訪問事業で訪問した実績値(実人員)を計上。

【令和7年度の取り組み実績】

出生数の減少に伴い量の見込みは下回ったが、乳児家庭全戸訪問事業の目的である全数把握については、入院中等の5人を除き全数訪問を実施し、必要に応じて支援につなげた。また、入院中等の5人についても電話等で養育環境の把握を行った。

(10)養育支援訪問事業【養育支援訪問】

【事業の概要】

乳児家庭全戸訪問事業の実施結果や、関係機関からの連絡・通告等により、養育支援が特に必要と判断された家庭に対して、保健師及び助産師が居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育を支援する事業です。

【量の見込みと確保方策】

(単位:人)

	令和7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
量の見込み①	328	328	328	328	328
提供体制の確保の内容・実施時期②	328	328	328	328	328
②－①	0	0	0	0	0
提供体制の確保の進捗状況③	328				
③－②	0				

※各年度の末日を基準日とする

【提供体制の確保の進捗状況の求め方】

量の見込みで算出した実数を計上。当該値を実績値が上回った場合は、実績値を計上。

【令和7年度の取り組み実績】

要保護児童対策地域協議会において支援が必要と判断された家庭に対して、保健師が延べ663件訪問を実施し、養育に関する指導・助言を行った

(11)妊婦健康診査

【事業の概要】

妊婦健康診査14回分の助成券を交付し、妊娠中の疾病や異常を早期発見するとともに、母体と赤ちゃんの心身を健康に保つことを目的とする事業です。

【量の見込みと確保方策】

(単位:年間の延べ利用回数)

	令和7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
量の見込み①	48,604	48,604	48,604	48,604	48,604
提供体制の確保の内容・実施時期②	48,604	48,604	48,604	48,604	48,604
②－①	0	0	0	0	0
提供体制の確保の進捗状況③	44,003				
③－②	-4,601				

※各年度の末日を基準日とする

【提供体制の確保の進捗状況の求め方】

事業を利用した年間の回数を計上。

【令和7年度の取り組み実績】

妊娠件数の減少に伴い、量の見込みを下回る利用回数となっている。妊婦健康診査を実施している産婦人科医療機関と連携を図り、母体と胎児の健康管理及び妊娠中の疾病や異常の早期発見に努めるとともに、養育支援を特に必要とする家庭を把握し、早期介入による支援を実施した。

(12)実費徴収に係る補足給付を行う事業

【事業の概要】

低所得で生計が困難な家庭等のこどもが保育所や幼稚園等を利用する際に、保護者の負担軽減を図るため、施設に対して保護者が支払うべき日用品・文房具の購入等にかかる費用や副食材料費を助成することを目的とした事業です。

【令和7年度の取り組み実績】

幼稚園の在籍者延べ2,175人に対して副食材料費を、保育所等の在籍者23人に対して、日用品・文房具の購入等にかかる費用の給付を実施した。

(13)多様な事業者の参入促進・能力活用事業

【事業の概要】

多様な事業者の能力の活用が十分図られるよう、事業者の参入促進に関する支援や特別な支援が必要なこどもを受け入れる私立認定こども園の設置者に対する必要な援助、地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援を行う事業です。

【令和7年度の取り組み実績】

地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業として、本事業の要件を満たす施設を利用する満3歳以上の幼児の保護者が支払う利用料に対して、幼児一人当たり月額2万円の支援を行い、対象施設1か所、対象人数延べ60人に対し、経済的負担の軽減を図った。

(14)子育て世帯訪問支援事業

【事業の概要】

家事・育児に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・育児等の支援を実施することにより、家庭が抱える不安の解消を図る事業です。

【量の見込みと確保方策】

(単位: 年間の延べ利用日数)

	令和7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
量の見込み①	3,680	3,680	3,680	3,680	3,680
提供体制の確保の内容・実施時期②	3,680	3,680	3,680	3,680	3,680
②－①	0	0	0	0	0
提供体制の確保の進捗状況③	278				
③－②	-3,402				

※各年度の末日を基準日とする

【提供体制の確保の進捗状況の求め方】

事業を利用した年間の日数を計上。

【令和7年度の取り組み実績】

令和6年度から事業を開始したが、令和7年度中に運用を大きく見直すなど、より利用しやすい事業となるよう試行錯誤を続けている状況である。当該計画における量の見込みの算出時は事業開始から間もない時期であったため、正確な予測ができず過大に見積もってしまい、結果として、見込みと提供体制とが大きく乖離することとなった。

令和7年度は前年度に比べ利用者数も大きく増加しており、今後は引き続き事業の周知、啓発に努めるとともに、これまでの実績を踏まえ、量の見込みについて適切な見直しを実施していく予定である。

(15)児童育成支援拠点事業

【事業の概要】

養育環境等に課題を抱える子ども等に対して、居場所となる場を開設し、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行うとともに、個々の子どもとその家庭の状況に応じた支援を包括的に提供する事業です。

【量の見込みと確保方策】

(単位:人)

	令和7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
量の見込み①	20	20	20	20	20
提供体制の確保の内容・実施時期②	20	20	20	20	20
②－①	0	0	0	0	0
提供体制の確保の進捗状況③	0				
③－②	-20				

※各年度の末日を基準日とする

【提供体制の確保の進捗状況の求め方】

事業を利用した年間の人数を計上。

【令和7年度の取り組み実績】

令和7年度は事業の実施はせず、今後に向けて、民間団体による委託運営を含め、多様な子どもの居場所と協働するとともに、地域ぐるみで子どもの居場所づくりを推進する方法について検討している。

(16)親子関係形成支援事業

【事業の概要】

こどもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者に対し、ロールプレイ等を通じて、こどもの心身の発達の状況に応じた情報の提供、相談及び助言を実施するとともに、保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設ける等の支援を行うことにより、親子間における適切な関係性の構築を図る事業です。

【量の見込みと確保方策】

(単位:人)

	令和7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
量の見込み①	46	46	46	46	46
提供体制の確保の内容・実施時期②	59	59	59	59	59
②－①	13	13	13	13	13
提供体制の確保の進捗状況③	59				
③－②	0				

※各年度の末日を基準日とする

【提供体制の確保の進捗状況の求め方】

事業を利用した年間の人数を計上。

【令和7年度の取り組み実績】

親とこどもとの良い関係を築くため、講座を実施。こどもの発達や行動に困難さを感じている保護者や、自身の感情コントロールが難しいと感じている保護者がこの講座に参加し、状況に応じた対応方法を学べる場、参加者同士の交流の場、として活用していただいた。また、共働き世帯の増加に伴い、受講回数が複数回に及ぶと時間の捻出が難しいとの課題に対し、令和7年度から「1日完結型講座」を実施した。これにより、多様なライフスタイルに対応するとともに、関心のある講座を気軽に試せる機会の提供に繋がった。

(17)産後ケア事業

【事業の概要】

出産後1年未満の母子に対して宿泊型、通所型、居宅訪問型(早期型・一般型)の心身のケアや育児のサポートを行う事業です。

【量の見込みと確保方策】

(単位:年間の延べ利用日数)

	令和7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
量の見込み①	2,503	2,714	2,875	2,993	3,117
提供体制の確保の内容・実施時期②	2,503	2,714	2,875	2,993	3,117
②－①	0	0	0	0	0
提供体制の確保の進捗状況③	2,385				
③－②	-118				

※各年度の末日を基準日とする

【提供体制の確保の進捗状況の求め方】

事業を利用した年間の延べ日数を計上。

【令和7年度の取り組み実績】

出生数の減少に伴い量の見込みは下回ったが、延べ利用日数は前年度を上回り、心身のケアや育児のサポート、休養の機会を提供し、安心して子育てができるように支援を実施した。

(18)乳児等通園支援事業

【事業の概要】

すべてのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、すべての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に保育所等を利用できる事業です。

【令和7年度の取り組み実績】

令和8年4月の事業開始に向け、条例や規則等の整備を進めるとともに、実施を希望する施設との事前協議等に取り組んだ結果、25施設から事業実施のための申請を受理した。